



岡山県の文書館準備について

はじめに

岡山県の文書館は、かつて平成6年(1994)開館を目指して準備していた。その後何度か計画が浮沈して、結果として最近まで停滞したままであった。ところが平成14年(2002)になって、岡山市内旧国立病院跡地活用の検討を進める中で、新総合福祉・ボランティア・NPO会館(仮称)とともに文書館の整備計画が再浮上した。現在、平成17年(2005)12月頃の開館を目指して岡山県立文書館(仮称)の整備が進行中である。本稿では、その経過の一端とこれからの課題を述べる。

1 浮沈した計画

岡山県において、文書館の声が公に出たのは、昭和40年(1965)である。岡山県地方史研究連絡協議会が、県へ建設を要望した。爾来、度々陳情や構想が出ている。一方、昭和53年(1978)から県史編纂事業が始まり、この事業の中で将来に文書館を設立することを想定して資料収集も開始した。編纂事業終盤の平成元年(1989)には、知事の諮問委員会から「公文書館の基本構想について」の答申を得た。

平成2年(1990)からは岡山県史編纂室を解消し、総務学事課内に公文書館整備対策班を設置した。そこでは建設担当2人、資料整備担当3人の正規職員を配置し、県史編纂の残務事業を兼務しながら、平成6年度(1994)の公文書館開館を目指して準備を進めた。

その時の構想は、平成3年(1991)の第17回全史料協徳島大会で報告しているのもので、本会の『会報』22号(1991)を参照されたい。ところが、併置予定の県立図書館について、各方面からの反対意見が続出した。

そのため、平成4年(1992)には開館時期

が延びて平成9年(1997)秋を目指すことになった。しかしやはり、様々な条件が重なって予算計上が見送られ続けた。その間に名称も文書館整備対策班、文書整備班と変化し、平成8年(1996)からの正規職員は資料整備担当2人のみとなった。

平成9年(1997)には県の行財政改革大綱によって3年間凍結され、当初の建設予定地案も白紙となった。平成10年(1998)には県立図書館との複合館構想は解消され、県立図書館のみが先行することとなった。凍結解除後の平成12年(2000)には文書館建設そのものの施設整備も白紙とされ、既存施設の活用を検討する方針に転換した。

こうした経緯の中で冒頭に述べた旧国立病院跡の施設利用案が登場したのである。

2 停滞時代の資料整備

資料収集は岡山県史編纂事業の中で始まった。廃棄公文書の選別収集は昭和55年(1980)からである。古文書は、寄贈・寄託・購入のかたちで受け入れる一方、撮影収集も精力的に行った。その結果、平成3年(1991)の県史編纂事業終了年時の資料点数は、公文書約8,000冊、古文書26家約3万点、マイクロフィルム約1,400本(200万コマ)、複製本約5,000冊、図書類約3,000冊で、その総計は約5万冊(点、本)弱であった。

その後、建設計画は停滞したが、公文書等を収集整備する業務は1年も途切れていない。本庁文書庫と県下に9箇所ある地方振興局での公文書廃棄時の選別収集をはじめ、組織改編で廃止となる部署へは必ず足を運んで収集するように心がけている。

市町村の公文書は県の守備範囲ではなく、地元自治体が保存すべきものだろう。しかし、昭和の合併以前の役場資料については、2、3の自治体とは年限を切った寄託として撮影収集している。岡山空襲で灰燼に帰した戦前期県庁文書の欠落部分を補う意味があるからである。また、いくつかの廃校予定の学校資

料などは、地元自治体と協議の上、調査収集を行っている。

古文書類の収集は開館のメドがたたなくなってから、積極的には活動していない。賃貸ビルに2重施錠の仮倉庫を確保して準備を始めたものの、然るべき収蔵設備ではないという一抹の不安があるからである。にもかかわらず、所蔵する個人や団体の方々が将来の文書館資料にとの厚意を示されて、収蔵資料も増した。また、マイナスシーリングが続く予算ではあるが、県外流出文書の購入収集も行っている。

その結果、平成14年(2002)3月段階で公文書54,754冊、古文書90群70,800点、マイクロフィルム5,700本(約550万コマ)、複写文書約14,400冊、図書類約4,000冊になった。各種資料の総計は約15万冊(点)に及ぶ。これが開館準備に20年も費やした蓄積である。

収集した資料は、目録整理を進め、可能なものについては閲覧に供している。統計をとりはじめた平成5年(1993)から平成13年(2001)までの年平均閲覧者は475人、閲覧点数は年平均約9,300点である。ある程度の文書館機能を有する施設として世間に認知されている。

しかし、現在の建物(昭和34年築)は老朽化が著しい。資料を箱詰して積み上げただけのスペースも限界に近づいてきた。こうした事態の打開策を講じる必要が増していく中で開館の方策を絶えず検討し続けてきた。

3 基本計画

平成元年(1989)の答申では、4,000㎡程度のスペースで、収蔵計画はとりあえず30年とするが、将来は50年収蔵へと段階的に整備するというものであった。ところが、今度の整備計画は、この答申の必要スペース・収容能力を前提にしていない。既存施設を利用するにあたって、旧国立病院跡地にある昭和49年(1974)築の小児病棟(1,622㎡)が文書館に可能かどうかの検討をした。すると、耐震補

強して移動式集密書架にすれば20年程度40万冊（点）は収蔵が可能であることがわかり、整備始動となった。

文書館の整備事業は、旧国立病院跡地に入居する他の施設とともにPFI手法で行われる。平成14年（2002）末現在は、事業評価委員会から施設整備の必要性が認められた段階で、これからも多くのスケジュールが残る。

平成14年（2002）8月作成の「岡山県立文書館（仮称）整備基本計画」には、文書館として必要最低限のことを述べたにすぎない。

基本理念は、「県民の記録資料を保存利用する拠点」である。基本的性格は、①資料保存拠点としての文書館、②県域の中核としての文書館、③調査・研究機関としての文書館、とする。

要するに、公文書・古文書類およびその情報を、現物・複製その他の手段でしっかり収集・整理して、誰でも存分に利用できるよう、考えられる最善を尽くすのである。

強いて特徴をあげるとするなら、マルチメディア時代に対応した整備である。I文書館ネットワークの構築と、IIコンピュータシステムの導入である。

Iについては、(1)ネットワークの要としての役割、(2)情報提供施設としての役割を目指す。

(1)は、①県内市町村や大学等と連携し、資料の保存・整理・利用の協力・支援体制と、②県外諸機関の窓口としての協力支援体制を整えることである。

(2)は、①文書館が独自に作成しているデータベースを提供する。②話題性のある資料展示等、情報の整理を行い、価値を付加した情報を提供する。③収集した外部データベースを提供する。④所蔵資料のデジタル化を進めて利用に供するほか、県立図書館その他の機関と連携し、大学・研究機関・個人研究者等の提供する資料等も収集・整理し、岡山県関係デジタル資料として提供する。

IIについては、(1)文書館サービスシステム、(2)資料整理システム、(3)ネットワークシステ

ム等を構築する予定である。

ハコ物の整備計画として、主要設備は次のような方針である。①限られたスペースに効率よく文書を保管するために、電動移動式書架を整備する。現在の試算では総延長9.77kmになる。②空調・消火・情報通信設備を整え、③耐震・防火・警備対策をする。全体にバリアフリーで、すべての方に使いやすいユニバーサルデザインに配慮する。

4 今後の課題

県立文書館は、市町村合併の協議が進行する状況にあって、地元自治体や住民の資料保存意識の高揚をサポートすることも目指している。その意味でも、施設整備は時宜を得たもので、そこへの期待は大きい。それに応えるため、開館までになすべき課題は山積している。

さらに、記録資料の保存量も重要性も右肩上がりに増大する21世紀は、文書館が社会必需の施設になるであろうということを鑑みて、次のことも私たちの共通認識として繋いでいかねばならないと思っている。

第1に、県の文書館は重厚長大な建物整備をしないことへの対応である。予定する文書館は現在の収集ペースで開館後20年程で飽和状態になる。その後の対策は当初から検討を重ねておく必要がある。

第2に、アーカイブズの形態変化への対応である。既に進行しつつある電子県庁といった、電磁的記録の保存にどう対処するか。本会会員諸氏の研究成果を学びながら進めて行かねばならないと思っている。

第3に、制度変化への対応である。開館までの制度整備が直近の課題であるが、開館以後も県庁内外の制度・組織改革は頻繁に行われるだろう。道州制などで、県自身が存在しなくなるかも知れない。文書館には、不易流行の基本理念があるとしても、これからはフットワーク軽く臨機応変に対応できる姿勢が求められている。

最後に、文書館を支える専門職員をどれだけ充実できるかが最重要課題である。集積した公文書等をいかに活用させるか、県民や県職員の記録資料の管理・保存意識にどれだけかかわれるか。社会のニーズに即応できる文書館構築への試練は続く。

定兼 学・岡山県総務部総務学事課文書整備班